株主各位

第46回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

第46期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

株式会社ベルーナ

上記の事項は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.belluna.co.jp/)に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数
 - ・主要な連結子会社の名称

54計

株式会社リフレ

株式会社オージオ

フレンドリー株式会社

14-15-11 NEVAL

株式会社サンステージ

株式会社BANKANわものや

株式会社エルドラド

株式会社テキサス

株式会社ナースステージ

株式会社グランベルホテル

丸長株式会社

株式会社カリフォルニア

株式会社マイム

さが美グループホールディングス株式会社

株式会社アイシーネット

株式会社セレクト

INYA CAPITAL PTE.LTD.

BELLUNA CAPITAL.INC.

BELLUNA CORONA LLC

GRANBELL CORONA LLC

BELLUNA LANKA PVT.LTD.

MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.

LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.

UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.

MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.

JOBSTUDIO PTE.LTD.

- ② 主要な非連結子会社の状況
 - ・ 主要な非連結子会社の名称
 - ・連結の範囲から除いた理由

株式会社ヒューマンリソースマネジメント他

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数

・主要な会社等の名称 MB LOTUS LLC

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

1 計

・主要な会社等の名称

株式会社ヒューマンリソースマネジメント他

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、株式を取得した㈱セレクト、新たに設立したBELLUNA BIMAC LLC、PASATERRA HOLDINGS EUCLID LLCを、また、株式を追加取得した持分法適用の関連会社でありました (㈱ベルーナ・ジーエフ・ロジスティクスを連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、BELLUNA CAPITAL,INC.、MADISON GRANBELL LLC、BELLUNA CORONA LLC、GRANBELL CORONA LLC、GRANBELL EUCLID LLC、LABB CAPITAL LLC、歐姫兒股份有限公司、BELLUNA HONOLULU LLC、BELLUNA LOTUS LLC、奈絲思特吉股份有限公司、JOBSTUDIO PTE.LTD.、BELLUNA BIMAC LLC、PASATERRA HOLDINGS EUCLID LLCの決算日は12月31日でありますが、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日に係る計算書類を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (5) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の損益を取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

ハ. 棚卸資産

・商品及び製品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に

基づく簿価切り下げの方法)

・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

・販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づ

く簿価切り下げの方法)

・仕掛販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づ

く簿価切り下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

また、一部の機械装置において定額法を採用しております。

口. 無形固定資産 (リース資産を除く)

・自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっておりま

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒

実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能

性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に

負担すべき額を計上しております。

ハ. 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分の顧客からの返還請

求に備えるため、当連結会計年度末における将来の返還請求発生見込

額を計上しております。

- 二. 役員退職慰労引当金
- 木. 修繕引当金
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属 方法
 - □. 数理計算上の差異の費用処理方法
 - ハ. 小規模企業等における簡便 法の採用

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を 計上しております。

将来の修繕に要する支出に備えるため、修繕計画において合理的に見 積もった修繕額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上してお ります。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算 に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法 を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益および費用の計ト基準

イ. 通信販売事業 (総合通販事業、化粧品健康食品事業、グルメ事業、ナース関連事業)

主に、総合通販事業では衣料品・生活雑貨・家具等の生活用品を、化粧品健康食品事業では化粧品や健康食品を、グルメ事業では食料品・日本酒・ワインを、ナース関連事業では看護師向け用品を、それぞれカタログ・ネット・新聞広告・テレビを媒体とした通信販売を行っております。これらの商品の販売においては、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。

ロ. データベース活用事業

主に、外部事業者向けにチラシ等のカタログ同送・商品同梱サービスや通販代行サービス(受注代行・物流代行・カタログ発送代行)、個人向け消費者金融事業を行っております。外部事業者向けサービスでは契約における提供役務の完了時点において、消費者金融事業においては期間経過に伴って収益を認識しております。

ハ. 呉服関連事業

主に、和装関連商品の販売及びレンタルを行っております。これらの商品の販売及びレンタルにおいては、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

二. プロパティ事業

主に、ホテルにおける宿泊サービス及び付随サービスの提供、不動産の賃貸・再生開発を行っております。ホテルにおける宿泊サービス及び付随サービスの提供においては、宿泊サービスの提供時点にて、不動産の賃貸においては契約に基づく賃貸期間に応じて、再生開発事業においては物件の所有権移転時点にて収益を認識しております。

- ⑥ のれんの償却方法に関する事項 のれんの償却については、5年~10年の定額法により償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - イ. 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

口. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、「ポイント引当金」については、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。また、「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

2. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方法と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、返品調整引当金が64百万円、ポイント引当金が649百万円減少し、流動資産のその他が49百万円、流動負債の契約負債が649百万円、その他が114百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が1,345百万円減少し、売上原価が25百万円増加し、販売費及び一般管理費が1,370百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当該期首残高への影響もありません。

3. 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示することといたしました。また、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「流動負債」の「契約負債」に表示を変更し、「返品調整引当金」は、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」と「流動負債」の「その他」に表示を変更しております。

「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(会計上の見積りに関する注記)

- 1. 固定資産の減損に係る見積り
 - (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

科目名	金額
減損損失	213
有形固定資産	103,342
無形固定資産	10,278

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、主に総合通販事業、呉服関連事業、プロパティ事業等で重要な資産を有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、新型コロナウイルスの影響等、将来の不確実な経済条件の変動により、利益計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

科目名	金額
繰延税金資産	1,616

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りと実行可能なタックスプランニングを考慮し、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、新型コロナウイルスの影響等、将来の不確実な経済条件の変動により、利益計画及び課税所得の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	1,878百万円
仕掛販売用不動産	1,216百万円
建物及び構築物	12,810百万円
機械装置及び運搬具	6,056百万円
土地	22,400百万円
借地権	675百万円
	45,038百万円

上記に対する債務は次のとおりであります。

短期借入金	6,033百万円
長期借入金	44,429百万円
	50,462百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。 28,709百万円

(3) 財務制限条項

連結借入金残高のうち、44,560百万円の借入契約に、前連結会計年度末の純資産額(連結)の75%以上を維持する等の財務制限条項が付されております。

(4) 連帯保証債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり連帯保証を行っております。 (株守礼 91百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
	株式数	株式数	株式数	株式数
普通株式	97,244千株	-千株	-千株	97,244千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類 当連結会計年度期首 株式数 株式数 株式数		当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数	
普 通 株 式	571千株	0千株	12千株	559千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式数の減少12千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等
 - イ. 2021年6月25日開催の第45回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 821百万円

・1株当たり配当金額 8円50銭

・基準日 2021年3月31日・効力発生日 2021年6月28日

口. 2021年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 918百万円・1株当たり配当金額 9円50銭

・基準日・効力発生日2021年9月30日2021年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2022年6月28日開催の第46回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当の原資・配当金の総額・配当金の総額・1株当たり配当金額9円50銭

・基準日 2022年3月31日 ・効力発生日 2022年6月29日

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余 資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、主に外貨建営業債務に係る為替変 動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、審査基準に基づき与信管理を行うとともに、期日管理及び残高管理もあわせて行っております。また、有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握して、代表取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部は輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引で当該リスクの一部をヘッジしております。借入金は主に事業計画に必要な資金の調達であります。借入金については金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき行い、定期的に取引状況、残高等を把握、確認しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません((注)参照)。

現金及び預金については、現金であること、及び「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※ 2)	時 価 (※2)	差額
(1) 営業貸付金	27,443		
貸倒引当金(※1)	△468		
小計	26,975	27,418	442
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,993	9,993	_
(3) 長期借入金	(60,642)	(60,598)	△43
(4) 1 年内償還社債	(5,000)	(4,986)	△13
(5) 社債	(5,000)	(4,953)	△46
デリバティブ取引 (※3)	(26)	(26)	_

- (※1) 営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,746
投資事業組合出資金	2,100

これらについては、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	4,672	_	_	4,672	
債券	_	989	_	989	
その他	4,130	200		4,331	
資産計	8,803	1,190	_	9,993	
デリバティブ取引					
通貨関連	_	_	△26	△26	
デリバティブ取引計	_	_	△26	△26	

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
営業貸付金	_	27,418	_	27,418	
資産計	_	27,418	_	27,418	
長期借入金	_	60,598	_	60,598	
1年以内償還社債	_	4,986	_	4,986	
社債	_	4,953	_	4,953	
負債計	_	70,538	_	70,538	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

投資有価証券のうち、株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、債券に関しては、公表された相場価格を用いていたとしても、市場が活発でないため、その時価をレベル2に分類しております。

投資信託について、活発な市場が存在する上場投資信託等についてはレベル1に分類しております。また、活発な市場がないものの、証券会社等の店頭で売買されたものは証券会社が公表する価額を用いて評価し、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

市場取引以外の店頭取引について、金利や為替レート、ボラティリティ等の重要な観察できないインプットを用いて算定しており、レベル3に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュフローと国債の利率、契約利率を基に算定しており、レベル2に分類しております。

社債及び1年以内償還社債

社債の時価は、金融機関からの観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に算定しており、レベル2に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルや賃貸用商業施設を所有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	当 連 結 会 計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	当連結会計年度末時価
賃貸等不動産	21,437	68	21,506	24,757
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	382	△3	378	190

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務19百万円を含んでおります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2022年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	1,857	665	1,191	_
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	18	2	15	_

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用 (減価償却費、修繕費、租税公課、支払手数料等)については、賃貸費用に含まれております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

収益認識の時期別及び契約形態別に分解した金額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	総合通販事業	化粧品 健康食品 事業	グルメ 事業	ナース関連事業	データ ベース 活用事業	呉服関連 事業	プロパテ ィ事業	その他の 事業	連結計 算書類 計上額
売上高									
一時点で移転される財 又はサービス	97,799	16,048	30,008	16,002	10,407	23,929	15,368	3,947	213,510
顧客との契約から 生じる収益	97,799	16,048	30,008	16,002	10,407	23,929	15,368	3,947	213,510
その他の収益	_	_	_	_	4,796	_	1,821	_	6,617
外部顧客への売上高	97,799	16,048	30,008	16,002	15,203	23,929	17,189	3,947	220,128

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 (5) 会計方針に関する事項 ⑤収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
 - ① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

契約負債 (期首残高)

4.754百万円

契約負債 (期末残高)

5.439百万円

契約負債は、主に、商品及びサービスにかかる顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1.223円24銭

(2) 1株当たり当期純利益

105円55銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動のもの 平均法により算定)

・市場価格のない株式等を動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商 品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)について

は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の損益を取り込む方法によっております。

④ デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

⑤ 棚卸資産

・商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に

基づく簿価切り下げの方法)

・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

・販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づ

く簿価切り下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

・自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計 ト基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属 方法 退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

・数理計算上の差異の費用処 理方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの 期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の

一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事 業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の計算書類における取扱いが連結計算書類と 異なります。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を 計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

① 通信販売事業 (総合通販事業、グルメ事業)

主に、総合通販事業では衣料品・生活雑貨・家具等の生活用品を、グルメ事業では食料品・日本酒・ワインを、それぞれカタログ・ネット・新聞広告・テレビを媒体とした通信販売を行っております。これらの商品の販売においては、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。

② データベース活用事業

主に、外部事業者向けにチラシ等のカタログ同送・商品同梱サービスや通販代行サービス(受注代行・物流代行・カタログ発送代行)を行っております。外部事業者向けサービスでは契約における提供役務の完了時点において収益を認識しております。

③ プロパティ事業

主に、不動産の賃貸・再生開発を行っております。不動産の賃貸においては契約に基づく賃貸期間に応じて、再生開発事業においては物件の所有権移転時点にて収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、「ポイント引当金」については、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。また、「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに 従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

2. 計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方法と比べて、当事業年度の貸借対照表は、返品調整引当金が56百万円、前受金が212百万円、ポイント引当金が620百万円減少し、流動資産のその他が44百万円、流動負債の契約負債が832百万円、その他が100百万円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高が1,347百万円減少し、売上原価が22百万円増加し、販売費及び一般管理費が1,369百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当該期首残高への影響もありません。

3. 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示することといたしました。また、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「流動負債」の「その他」に表示を変更し、「返品調整引当金」は、当事業年度より「流動資産」の「その他」と「流動負債」の「その他」に表示を変更しております。

「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、当該会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損に係る見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

科目名	金額
減損損失	176
有形固定資産	47,478
無形固定資産	2,293

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、主に総合通販事業、呉服関連事業、プロパティ事業等で重要な資産を有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、新型コロナウイルスの影響等、将来の不確実な経済条件の変動により、利益計画の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性に係る見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

科目名	金額
繰延税金資産	863

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りと実行可能なタックスプランニングを考慮し、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、新型コロナウイルスの影響等、将来の不確実な経済条件の変動により、利益計画及び課税所得の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	8,898百万円
土地	6,493百万円
合計	15,392百万円

上記に対する債務は次のとおりであります。

短期借入金	4,798百万円
長期借入金	14,973百万円
	19,771百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

20,479百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

(3) 保証債務

下記のとおり債務保証を行っております。

㈱ナースステージ

後納郵便料金の支払債務	1百万円
仕入債務	10百万円
合計	

(4) 財務制限条項

借入金残高のうち、44,560百万円の借入契約に、前事業年度末の純資産額(連結)の75%以上を維持する等の財務制限条項が付されております。

(5) 連帯保証債務

下記のとおり、金融機関からの借入金に対して連帯保証を行っております。 (株守礼 91百万円

(6) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権68,148百万円② 短期金銭債務26,921百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

1	売上高	1,234百万円
2	売上原価	1,928百万円
3	販売費及び一般管理費	6,159百万円
4	営業取引以外の取引高	1,530百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式数 559千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位:百万円)
賞与引当金	159
契約負債	188
貸倒損失	25
投資有価証券評価損	515
債権譲渡損	243
貸倒引当金	956
関係会社株式評価損	301
役員退職慰労引当金	75
販売用不動産評価損	44
固定資産減損損失	167
会社分割による子会社株式	446
その他	291
繰延税金資産小計	3,415
評価性引当額	△1,952
繰延税金資産合計	1,463
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△597
その他	△3
繰延税金負債合計	△600
繰延税金資産の純額	863

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属	性	会社等の名称	資本金 又は出 資金 (百万円)	関連当事者との関係	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合(%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の	関係会社 他の関係	(株)フレンド	50	業務の受託 保険料仲介	被所有間接	役務の提供 (注3)	41	その他流動資産	3
会社の親:		ステージ	50	役員の兼任	间按 42.8	保険料の支払 (注4)	127	その他流動資産	30

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 当該会社は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社にも該当しております。
 - 3. 役務の提供については、業務内容を勘案し、両者協議の上で決定しております。
 - 4. 保険料の支払については、一般的な保険料と同等の条件であります。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又 は出資金 (百万円)	関連当事者との関係	議決権等 の 所 有 割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ リ フ レ	10	資金の借入	所有 直接 100	資金の借入 (注1)	400	短期借入金	12,009
子会社	(株) オ ー ジ オ	100	資金の借入 役員の兼任	所有 直接 100	資金の借入 (注1)	100	短期借入金	5,600
子会社	㈱BANKANわものや	100	資金の借入	所有 直接 100	資金の借入 (注1)	1,100	短期借入金	4,800
子会社	㈱サンステージ	10	資金援助 役員の兼任	所有 直接 100	資金の回収 (注1)	263	短期貸付金	8,715
					資金の回収 (注1)	1,540	短期貸付金	18,060
子会社	(株) テ キ サ ス	10	資 金 援 助 担保の被提供	所有 直接 100	利息の受取 (注1)	282	未収入金	_
					銀行借入金に対す る土地の担保提供 (注2)	9,800	_	_

属性	会社等の名称	資本金又 は出資金 (百万円)	関連当事者との関係	議決権等 の 所 有 割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
子会社(㈱カリ		9	資金援助担保の被提供) 直接 100	資金の回収 (注1)	3,025	短期貸付金	14,749	
	㈱カリフォルニア	9			銀行借入金に対する土地及び建物の担保提供(注2)	6,399	_	_	
子会社	(株) ベルステージ	10	資 金 援 助 担保の被提供	所有	資金の回収 (注1)	690	短期貸付金	7,522	
				担保の被提供	直接 100	銀行借入金に対する機械 装置及び借地権の担保提供 (注2)	6,732	_	_
7 <u>0</u> 14	合同会社フレンズ	0	0 資金援助担保の被提供	所有 間接	資金の貸付 (注1)	_	短期貸付金	3,636	
子会社				担保の被提供	担保の被提供	100	銀行借入金に対す る土地の担保提供 (注2)	3,618	_
子会社	㈱グランベルホテル	10	資金援助 役員の兼任	所有 間接 100	資金の貸付 (注1)	2,580	短期貸付金	6,727	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
 - 2. 銀行借入金に対する担保提供については、各担保提供子会社の不動産取得及び設備投資のための資金借入に対するものであります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報
 - 「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報 連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

899円91銭 59円27銭

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。